令和７年度「人権教育研究推進事業」総合推進地域事業

都道府県・指定都市名（　岐阜県　）

１．基本情報

推進地域名	多治見市立笠原中学校区

○推進地域市区町村教育委員会名

多治見市教育委員会

○これまでの研究指定等の状況

―

○推進協力校

・多治見市立笠原小学校 学　級　数：１４学級（うち特別支援学級２学級） 児童生徒数：３１１人（令和８年１月７日現在） ・多治見市立笠原中学校 学　級　数：８学級（うち特別支援学級２学級） 児童生徒数：１７３人（令和８年１月７日現在）

２．調査研究のテーマ、概要、指定理由

調査研究のテーマ	多様性を認め合い、自他の人権を尊重する教育の推進

○調査研究のテーマを設定した目的

本県では「岐阜県人権教育基本方針」に基づき、すべての学校で人間尊重の精神を基盤とした教育を推進し、差別の解消と自他の尊厳を認め合う態度の育成に努めている。ポストコロナの新たな段階に入った現在、技術の進展やグローバル化による社会構造・価値観の変化が進む中、多様な人々を価値ある存在として尊重し、協働しながらよりよい社会を創る力を育成する学校教育の一層の充実が求められている。 一方で、コロナ禍で人との関わりが制限されたことにより、学習や対人関係に不安や行き詰まりを抱える児童生徒も少なくない。令和６年度全国学力・学習状況調査によると、本県の中学３年生は「自分にはよいところがある」と回答した割合が全国より 1.9 ポイント低く、「自分と違う意見について考えるのは楽しい」も 1.7 ポイント

低い。また、「いじめはどんな理由があってもいけない」と答えた割合も全国を 3.5 ポイント下回っており、多様性を認め合い、人権を尊重する力の育成が喫緊の課題となっている。

さらに、アンコンシャス・バイアス、女性や子ども、高齢者、障がいのある人への偏見・差別、同和問題、外国にルーツをもつ人へのヘイトスピーチ、感染症罹患者や性的マイノリティに対する差別など、多様な人権課題への理解を深め、それらを自分事として捉える学びが必要である。人権尊重を社会の基盤と捉え、その実現に向けて行動できる力を育成することが不可欠である。

これらの課題解決のためには、各教科や「特別の教科 道徳」、特別活動を関連付け、体系的に学びを積み上げるカリキュラム・マネジメントの推進が重要である。また、個別的な人権課題に対応するため、外部講師の活用や ICT を取り入れた指導の充実など、学校と地域の教育資源を有効に活用する取り組みも求められる。

さらに、児童生徒にとって学校・家庭・地域が安心して過ごせる居場所となるよう、学校運営協議会等を通して地域の教育力を活性化し、連携・協働しながら課題解決に取り組むことが重要である。こうした取り組みを通して、児童生徒が多様性を尊重し、自他の人権を大切にしながらよりよい社会を創る力を育む教育環境の実現を目指していく。

○調査研究の概要

次の３点について重点的に取り組んだ。

- 多様性を認め合うことを通して「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる人権感覚を磨き、人権侵害につながる問題に対して自ら働きかける「行動力」を育む。
- 児童生徒の発達の段階を踏まえ、ＩＣＴや多様な教育資源を活用し、個別的な人権課題に関する学習の充実を図るカリキュラム・マネジメントを推進し、知的理解を深め、人権意識を高める。
- 学校、家庭、地域社会が、児童生徒にとって安心な居場所となるよう、学校運営協議会等を活用し地域の教育機能を活性化させ、連携・協働して人権教育を推進する体制の整備・充実を図る。

○指定理由

多治見市笠原町は、かつて全国でも珍しい１郡１町であった土岐郡笠原町が 2006 年に多治見市へ編入された地域であり、陶磁器産業の発展とともに地域コミュニティが強く形成されてきた。しかし近年、転入世帯の増加や人口減少・少子高齢化に加え、外国にルーツをもつ住民や外国人労働者の増加に伴い、言語や文化の違いによる誤解や、高齢者・障がい者への対応など、多様性に関わる地域課題が顕在化している。これらの課題は、地域全体の人権意識の向上を通して解決の糸口が見いだせると考えられる。

笠原中学校区は１小１中で構成され、「笠原の子は笠原で育てる」という地域の願いのもと、保育園・幼稚園・地域交流センター・地域組織が連携して一貫した教育方針に基づく取組を進めている。令和８年度には義務教育学校「笠原小中学校」及び「笠原こども園」が開設予定であり、地域と学校の連携はさらに強化される。

学校現場では英語教育を長年重視しており、外国の方と積極的にコミュニケーショ

ンを図る児童生徒が育っている。一方で、外国籍児童生徒は小学校７名、中学校２名と少数ながら、国籍や家庭環境、日本語理解度が多様であり、学習や生活面での困難さも個別に異なる。友人関係は概ね良好であるものの、日本語の壁により意思疎通が十分にできない場面や、文化的背景の違いから孤立感を抱く場合もある。また、保護者の考え方の違いから登校が安定せず、日本語習得や学習定着が不十分となり、進路選択に悩む生徒も見られる。

背景には、地域や学校の集団構成が長年大きく変わらず、人間関係が固定化しやすいこと、地域で生まれ育った家庭と外国にルーツをもつ家庭とのつながりが希薄で、安心して過ごせる関係づくりが十分でないことがある。また、児童生徒自身が多文化背景の仲間の実情や困りごとを理解しきれていない点も課題である。

地域全体としても、外国人労働者の増加に伴い、多様な人が安心して暮らせる環境づくりが急務である。学校・家庭・地域が連携し、誰もが尊重される地域づくりをめざす人権教育の推進と、人権意識の啓発体制の構築が求められている。本事業では、このような背景を踏まえ、笠原小・中学校の学びを基盤に、多様性理解と共生を重視する児童生徒の育成を進めていく。

３．取り組んだ人権課題

※　該当するものに〇印。複数選択可。うち、最も主要な人権課題１つに◎印。
※　下線部は、令和７年度事業における重点課題。

① 子供	〇
② 女性	〇
③ 高齢者	〇
④ 障害者	〇
⑤ 同和問題	〇
⑥ アイヌの人々	〇
⑦ 外国人	◎
⑧−１ HIV 感染者等	〇
⑧−２ ハンセン病患者等	〇
⑨ 刑を終えて出所した人	
⑩ 犯罪被害者等	〇
⑪ インターネットによる人権侵害	〇
⑫ 北朝鮮当局による拉致問題等	〇
⑬ 性的指向、性自認	〇
⑭ その他（　　）	〇

４．調査研究の内容等

〇調査研究の内容

□　目指す姿
　一人一人の自己肯定感や自己有用感を高め、多様性を尊重し、よりよい未来を創造し、たくましく生き抜く笠原の子の育成

□　仮説
　小・中学校が一貫した教育方針のもと、自他のよさを実感できるような日常的な取組、他者を共感的に受容しよりよい人間関係を構築する取組、ＩＣＴや多様な教育資源を活用した人権課題に関する学習の充実を図る取組、家庭・地域社会と連携し成果や課題を共有して児童生徒が自己有用感を感じられる場や機会を作る取組を進めれば、目指す姿を具現することができる。

□　内容
以下の３点を柱として児童生徒の人間形成に取り組んだ。
①「小・中学校を中心とした幼保小中が連携する研究推進体制の整備」

②「小・中学校の発達の段階に応じて取り組む重点活動の推進」
③「小・中学校の教育方針及び成果の地域への積極的な発信と共有」
　これらの取組に対しては、岐阜県教育委員会及び岐阜教育事務所が、多治見市教育委員会及び笠原小学校及び笠原中学校に年間２回程度訪問し、指導・助言を行った。

〇実施方法

①「小・中学校を中心とした幼保小中が連携する研究推進体制の整備」
　小学校と中学校が共通の目指す姿と課題意識をもって人権教育を推進できるよう、人権教育推進教師を配置し、両校の研究部をつなぐ役割を担わせた。研究授業では、個別的人権課題の内容や育成すべき資質・能力の三側面を示し、職員への指導の方向付けを行った。また、幼保小中の発達段階に応じた実践ができるよう年間指導計画を見直し、地域会議に参加して取り組みの説明や情報収集を行った。さらに、成果や今後の見通しを「人権だより」等でまとめ、家庭や地域へ積極的に発信した。加えて、小中合同の研究推進委員会や教科・領域の研修部会を実施し、多様性の視点から年間指導計画を再構成するなど研究体制を強化した。これらの取組は、令和８年度の義務教育学校開校を見据え、９年間を通した人権意識の育成に資する持続可能な体制づくりにつながっている。
②「小・中学校の発達の段階に応じて取り組む重点活動の推進」
　小・中学校で多様性を認め、人権を尊重する教育を推進するため、「外国人」に関わる人権課題を重点に据え、JICA や国際交流協会、大学、企業等と連携した「多文化共生・人権教育講座」を継続的に実施した。低学年では外国語活動や生活科を通して「世界の国々」や「違い」を体験的に学び、中学年では外国の文化や習慣を日本と比較して理解を深めた。高学年では社会科や総合の学習と関連付け、国際協力や異文化理解について主体的に考える学習を行った。さらに、海外在住日本人とのオンライン交流を取り入れ、双方向的な学びも実施した。

〇【人権教育講座】６月 18 日「国際協力とわたしたち」JICA 中部



　JICA 中部職員の講話を通して国際協力の内容や世界の課題を知り、子供たちは国際協力や人権問題への関心を高めた。映像で学んでいた SDGs が、生の体験談を聞くことで身近に感じられ、多くの子が主体的にメモを取っていた。特にスーダンの現状に興味をもつ児童が増え、世界へ視野を広げる機会となった。
（児童の感想より）
・違う文化(日本)を教えて、世界が変わっていくことに驚いた。これから、自分の好きなこと、得意なことをいかして、周りを少しでもよくしたいという思いをもった。

〇【異文化理解総合的な学習の時間】11 月 17 日「カメルーンと人権」出町卓也氏
　オンラインでカメルーン在住経験のある講師とつなぎ、文化や生活、日本との違いを学んだ。クイズや質問を通して双方向に交流し、主体的に学ぶ姿が見られた。「ジョージア」との比較や SDGs の学びを生かしながら積極的に質問し、自分の生活と結び付けて考えることで、より自分事として理解を深めていた。
（児童の感想より）

・話を聞いたことで、アフリカのイメージが今までとはだいぶ変わった。男女の違いや社会への参加について、改めて考えることができた。

○【人権教育講座】「身近なところから多様性と共生をかんがえる」講師 JICA 中部

８月に現地を訪れた JICA 職員による授業で、子供たちはより身近に感じながら主体的に学ぶことができた。グループ活動では互いの考えを尊重しながら意見をまとめ、写真や図を使った説明で興味関心も高まった。さらに、学んだ文化を生かして現地の風習である旗づくりを体験し、外国文化への理解と関心を深めた。



中学校ではキャリア教育の視点を取り入れ、外国で働く・暮らすことや、その経験を生かす生き方について、JICA 職員や地域で働く外国人の話、職場体験を通して学んだ。異なる文化や背景をもつ人々が互いを尊重しながら共に生きる重要性を理解できるよう、発達段階に応じた学習を構成した。また 12 月には「国際交流の日」を設け、岐阜大学の留学生と交流し、外国の生活や文化、日本での暮らしについて学ぶとともに、地域紹介を行い、異文化理解や多様性に関する価値・態度を育成した。教職員や地域住民、保護者らも参加し、児童生徒の思いや考えを受け止めながら、多様性を尊重して生きる力を伸ばした。

○【人権学活】（７月３日）:「公平について考えよう」

国際パラリンピック委員会公認教材「I’m POSSIBLE」を活用した。平等と公平の違いについて学ぶことで、誰もが安心して暮らせる社会をつくるためには、一人一人の状況に応じた「公平」な支援や対応が大切であることを理解することができた。活動を通して、自分とは異なる立場の人を思いやり、公正な社会の実現に向けて考える姿が見られた。

（生徒の感想より）

・公平とは、誰もが快適に過ごせるよう一人一人に必要な支援を行うことだと知り、深く心に残りました。相手に有利な条件があると「ずるい」と思うこともあるけれど、それは公平に近づけるための配慮だと気づき、自分も受け入れられる人になりたいと思いました。また、困りごとは人によって違うため、決めつけずに「何かお困りですか」と寄り添う姿勢を大切にしたいです。

○【国際交流会】（12 月 13 日）: 岐阜大学留学生２４名を招いた「国際交流の日」

外国人留学生と交流することを通して、外国の文化やその背景にある考え方などを知ることができた。また、様々な国の出身の学生とゲームやスピーチなどで交流し、心を通わせることができた。



（生徒の感想より）

・国際交流を通して英語のスピーキングやリスニングの力が伸びたと感じました。交流では相手の国や好きなことを知ることができ、日本語で話してくれたり、2A で準備した活動を楽しんでくれたりした笑顔がとても温かかったです。プレゼントを渡す役では緊張したけれど、喜んでもらえて嬉しく、目を見てしっかり伝えることができたことにも成長を感じました。とても良い交流になりました。

「障がい者」「拉致被害者」「性自認」「犯罪被害者」「アイヌの人々」「女性」「同和問題」など多様な人権課題について、児童生徒が主体的・体験的に学べるよう学習内容や方法を工夫した。日常の教育活動でも、学び合いを重視した授業や異年齢交流、ボランティア活動、外国語教育の充実を発達段階に応じて行い、互いを認め合い行動できる価値・態度を育成した。

○【人権講演会】(11 月 17 日):「性の多様性について」
株式会社 TOGO　東郷潤氏



様々な性の在り方について学び、誰もが自分らしく安心して過ごせる学校や社会の大切さを理解した。1 時間の講演では当事者の話に集中して聞き入り、「人」から学ぶ貴重な機会となった。

（生徒の感想より）

・日本で同性婚が認められていないことや、今もトランスジェンダーへの否定的な見方があると知り、日本はまだ課題が多いと感じた。一人一人が幸せを選ぶ生き方を尊重できる社会であってほしいと思った。

○【ミニ生命のメッセージ展 in 笠原】(12 月 10 日～12 月 16 日): くらし人権課２階ワークスペースにて、犯罪等によって理不尽に生命を奪われた犠牲者を主役としたアート展「ミニ生命のメッセージ展 in 笠原」を開催した。犯罪被害者の心情を理解し「いのち」について考える機会になった。

○【教職員人権教育研修】８月 21 日
:「多様性を認め合い共に生きる学校・地域を目指して」講師 JICA 中部
少人数での全員参加型研修により、小中の教職員が主体的に学ぶ機会となった。模造紙や付箋を用いた協働的な活動を通して、互いの考えを尊重し、多様な視点に触れながら理解を深めることができた。

③「小・中学校の教育方針及び成果の地域への積極的な発信・共有」

小・中学校の人権教育の方針や成果を地域へ広げるため、校長・教頭、人権教育推進教師が月１回「人権教育の視点にかかわる実践」を作成し、ホームページ掲載や関係機関への配付を通して、学びの成果や進捗を積極的に発信した。また、中学生の職場体験で外国人とともに働く機会を設けたり、地域交流センター主催の夏祭りで PTA や地域組織と協力し、外国にルーツをもつ保護者も参加できる交流の場を設定したりするなど、学校と地域が学びを共有し理解を広げた。さらに、「わたしの主張 発表会」への地域住民や有識者の招待、保護者への内容紹介、「人権教育講座」や「人権講話」への地域の参加、学校運営協議会での多様性に関する課題の協議を行うなど、地域全体で多様性を認め合い、人権を尊重する地域づくりを推進した。

○検証・評価・改善・普及

人権における三つの側面、知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面から検証するため、以下のアンケートを実施した。

①児童生徒人権意識アンケート(年２回　４月・１２月)

※質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合　外国人課題についての項目を抜粋

	質　問	小① (%)	小② (%)	中① (%)	中② (%)
１	外国のことを知ることは大切だと思う	96.6	94.6	93.4	96.3
２	外国のことをもっと知りたいと考えることがある	87.5	86.2	77.5	90.8
３	外国のことを進んで調べることができる	72.0	74.4	68.9	81.6
４	外国の人たちとなかよくなりたいと思う	89.0	87.6	86.8	89.0
５	外国の人の立場や気持ちを理解し、おたがいのちがいを認めようとしている	97.0	91.0	93.4	97.0
６	外国との文化や生活のちがいや共通点について理解している	93.1	90.3	88.1	94.4

〇質問１・４・６の結果から、小中学生は外国の文化や生活を学ぶ重要性を高く認識しており、英語教育や異学年交流の成果が表れていると考えられる。

〇また質問５より、高学年・中学生では外国人の立場を理解し違いを認めようとする姿勢が育っている。今後も多様な人権課題の学習を継続し、その意識をさらに深めていきたい。

◇小学生中学年以下では質問５の肯定的回答がやや減少したが､外国について学ぶ中で自らの言動を振り返った結果と考えられ､数値だけで判断せず要因を検証する必要がある。

◇質問３から、主体的に調べる姿勢に差が見られたため、学んだことをまとめ共有し、地域へ発信する機会を設けながら主体的な学びを育成していく。

②学校評価アンケート(１２月　保護者・教職員・学校運営協議会委員対象)

※中学校は調査項目を変更しため小学校のみ。主な質問を抜粋

	質　問	R7 (%)	R6 (%)
１	お子さんは、「自分にはよいところがある」と感じている	93.9	93.4
２	お子さんは、「仲間が自分のよさを分かってくれる」と感じている	91.4	90.6
３	お子さんは、仲間のよさを見つけて伝えたり取り入れたりしている	93.2	91.8
４	お子さんは、自分と仲間の考え方や行動を比べて、よりよいものを選ぶことができる	87.0	88.3
５	本校職員は、お子さんのよさを認めてほめている	97.5	95.9
６	お子さんは、難しいことでも失敗を恐れず挑戦している	68.9	61.0
７	お子さんは、自分で考え、進んで行動している	77.0	74.4

〇全体的に高い評価が得られ､児童生徒の人権意識や人権感覚が着実に育っていると捉えられる。

〇特に自己肯定感・自己有用感に関する項目や、教職員の指導に対する評価が高いことから、人権教育を含む学校全体の教育活動の成果が表れていると言える。

◇全体として、前年より評価が高くなっているものの、「粘り強さ」にかかわる項目

が比較的低い評価となっている。自他の良さを認め合いながら力強く歩みを進められるような取組を展開していく必要がある。

５．推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）

